

生徒心得(R7)

(1) 日常生活について

- ①8時10分までに登校する。（※朝読書・朝学習のため、5分前登校を心がける）
- ②病気や止むを得ない事情により遅刻、早退、欠席する場合は、保護者より学校へ連絡する。
- ③体調不良等で保健室を利用する場合は1時間のみとし、回復の見込みがない場合は学校より家庭に連絡する。
- ④学校に持ち込む私物は必ず記名し、大切に保管・管理すること。
- ⑤携帯電話、携帯音楽機器、ゲーム機、菓子などの学校生活に必要のない物品は持ってこない。また、カッターナイフ等は学校に持ってこない。
- ⑥集金などで持参したお金に関しては、登校後直ちに学級担任・部活動顧問に預けること。
- ⑦部活動などで弁当が必要な場合は、成長期を考慮したものとし、学校生活及び部活動に必要な飲み物はお茶かスポーツドリンクとする。なお、ペットボトルなどの容器は必ず持ち帰ること。
- ⑧休日などに登校する場合は、私服ではなく制服かジャージで登校すること。
- ⑨映画館・ゲームセンター・ボーリング場、カラオケ・飲食店や複合商業施設などへは、保護者と同行することとし、生徒だけで出かけることのないようにすること。
- ⑩友達や知り合いの家に外泊しないこと。
- ⑪スマートフォン等情報端末を利用する際は情報モラルに基づき、利用目的に合った利用をすること。何かあればすぐに保護者や教員に相談すること。
- ⑫用事で校区外へ出る時は、保護者の許可を得ること。

(2) 携帯電話の取り扱いについて

原則持ち込みを禁止とするが、一定の理由・事情に限って、家庭からの申請により持ち込みを認める。

①一定の理由・事情

- ・災害時の緊急連絡手段確保のため。
- ・犯罪や事故に巻き込まれそうになった際の緊急連絡手段確保のため。
- ・保護者、生徒間の連絡が必要なため。

②申請について

- ・申請書を保護者が記入し、提出すること。（申請書は学級担任に申し出ること。）

③所持規則について

所持規則

- ① 保護者・生徒間の連絡が目的であることを、しっかりと確認すること。
- ② 携帯電話は、登校後速やかに電源を切り、記名した袋(各自用意)に入れ、担任に預けること。
また、下校時に担任、もしくは部活動顧問から受け取ること。
- ③ 携帯電話の盗難、紛失、破損等については、すべて保護者の責任で対応する。
- ④ 使用場所は来賓玄関内に設置されたエリア(コーリングエリア)とし、それ以外の場所で使用しないこと。
- ⑤ 登下校中は使用しないこと。
- ⑥ 保護者は、生徒の携帯電話の使用を適正に管理し、セキュリティーや情報モラルに関する指導を行うこと。

以上の規則を守ることを条件として許可する。違反した場合は許可を取り消す場合がある。

(3) 服装・身なり

【プレザーに関して】

上は、プレザー。 下は、スラックスまたはスカート。

①プレザー

1. 男女共用タイプとする。
2. ボタンの着合わせは左前統一とする。
3. ボタンは留める。
4. 名札は名札ループにつけて、校内では見えるように出しておくこと。

②スラックス

1. ノータック、ストレートのシングル裾とする。
2. I型スラックスとII型スラックスがある。（II型は丸みを帯びたシルエット）
3. ベルトは黒の無地とし、華美でないものとする。

③スカート

1. 巻き上げたり、腰で覆いたりしない。
2. スカート丈は、ひざがかくれる程度とする。

④シャツ

1. 第1ボタンまできちんと留め、裾は下衣に入れること。
2. 白色、ブルー、どちらのシャツを着用してもよい。
3. 白色のシャツは、市販品でも構わない。
4. ブルーのシャツは指定品を着用すること。

⑤夏服ポロシャツ

1. 白色、紺色、共に指定品を着用すること。（左胸にオリジナル刺繡入り）
2. 白色、紺色、どちらのシャツを着用してもよい。
3. 裾を出して着用してもよい
4. 第1ボタンは開けてもかまわない
5. 名札は名札ループにつけ、校内では見えるように出しておくこと。

⑥ネクタイ・リボン

1. ネクタイ・リボンどちらかを着用すること。
2. ネクタイはロングタイプ、ショートタイプの2種類ある。

【学生服・セーラー服に関して】

上は、学生服またはセーラー服。 下は、スラックスまたはスカート。

⑦学生服

1. 制服は、上下とも「日被連マーク」入りの標準型の学生服とする。
2. 丈は直立して腕を下げた時、裾がにぎれる長さとする。
3. 名札はポケットの上端に縫いつける。
4. 襟には白のカラーを付ける。（トリムカラーも可）
5. 夏服は襟のついた半袖白カッターか開襟シャツとする。裾はスラックスの中へ入れる。また、肌着を着用すること。

⑧セーラー服

<冬服>

1. 根上中学校指定の紺のセーラー服とする。
2. 襟と袖口に白線1本を入れる。（襟は縁より2cm、袖口はカフスつきで1.5cmのところ）
3. 襟元は胸当てなしで襟ぐりをつめる。（襟下がりは13cmまで）
4. 上着は前開きとし、スナップでとめる。
5. 丈は、ベルト線の下10cm～20cmの長さとする。
6. ネクタイはコバルト色で、幅1.5cmの紺布でおさえる。
7. 名札はポケットの上端に縫いつける。

<夏服>

1. 根上中学校指定の白のセーラー服とする。
2. 襟は白色、そでは半袖カフスつきで、いずれもコバルト色の線を1本入れる。（位置は冬服と同じ）
3. ネクタイどめが白色であるほかは、ネクタイ、名札は冬服に準ずる。

⑨スラックス

1. ノータック、ストレートのシングル裾とする。
2. ベルトは黒の無地とし、華美でないものとする。

⑩スカート

1. 紺のひだスカート。ひだ数は24～26とする。
2. スカート丈は、ひざがかくれる程度とする。

⑪はき物

1. 外ばきは、通学に適したもの（活動的なもの）とし華美・高価なものはさける。
2. 体育用シューズは学校指定のものを使用する。通学靴と兼用可。
3. 内ばきは学校指定のシューズを使用する。

4. 学校行事で外出するときには、体育用シューズを使用する。

⑫体育の服装（学校指定）

冬 長袖ジャージ上下（氏名刺繡入り）

夏 半袖シャツ（氏名刺繡入り）、白の左胸ワンポイントTシャツ

ハーフパンツ（男女同じ）（氏名刺繡入り）

⑬上着下に着るもの（中着）

1. 中着は白、黒、紺、グレー、ベージュの模様のないものとする。（ワンポイント可）

2. セーター、トレーナーを着る場合は、V襟、丸襟、またはハイネックで、色は、白、黒、紺、茶、グレー、ベージュの模様のないものとする。（タートルネックは禁止している）

⑭頭髪

受験や就職にふさわしく清潔感がある頭髪とする。

- ・前髪が目にかかるないこと
- ・長い髪で肩にかかる場合は結髪すること（結髪するゴムやヘアピンは黒・紺・茶とする）
- ・整髪料の使用等、必要のない加工をしないこと

⑮化粧及び装飾品について

・化粧・マニキュア・ピアス・指輪・ネックレスなどの装飾品の着用は禁止する。

⑯その他

1. ソックスは白、黒、紺、グレー（ワンポイントは可）とする。また、タイツは黒とする。

2. 防寒用の上着は、華美・高価なものでなく、通学にふさわしいものを着用する。

3. 通学に使用するバッグは実用的なものとし、必要以上に装飾されたものは許可しない。

(4)通学規定…交通ルール・マナーを遵守することで、安全意識の向上に努める。

①登下校には指定された通学路を通ること。（入学時に地図で確認）

②根上中学校から1.2km以上の距離に住んでいる生徒には自転車通学を認める。自転車通学の区域は以下の通り

福岡小のすべての校区、山口町、吉原町、吉原釜屋町、福島町、根上町、下ノ江町サンタウン、高坂町の一部、道林町の一部、大浜町の一部、大成町の一部 <※平成28年3月に一部改正>

③自転車通学の希望者は、毎年4月に所定の通学許可願を学校長まで届け出て、指定のステッカーをつけ、各学年所定の駐輪場に置くこと。

④以下の項目を確認すること。

◇ 自転車に対する項目

1. ブレーキやライトは正常に作動するか。
2. 反射板が正しくつけられているか。
3. 防犯登録番号が確認できるか。
4. 通学許可番号ステッカーが所定の位置についているか。
5. 自転車の施錠ができるか。
6. 自転車かごがついている。
7. ハンドルは操作性の良い棒ハンドルやセミアップハンドルを原則とする。

※ロードバイクやマウンテンバイクには自転車かご、施錠機能、スタンドがないものがあるので、根上中学校ではシティーサイクルを推奨しています。

◇ 自転車運転時に対する項目

1. あごひものついたヘルメットを身につける。
2. 雨天時には、雨具（かっぱ）を着用して運転すること。

◇ 交通ルールの確認 <以下のことを禁止します>

- ・信号無視 ・二人乗り ・傘さし運転 ・並進運転 ・無灯火運転 ・ヘルメット未着用 ・右側通行

⑤買い替えなどで自転車を変更した際は、必ず学校に連絡すること。指定のステッカーを再発行します。

⑥自家用車で通学する場合は、原則学校向かいの職員駐車場で乗降車すること。交通事故防止のため、学校前のロータリーや生徒玄関前の道路付近では乗降車しない。

(5)夏季・冬季の休み中の生活について

(学習) • きちんとした学習計画をたてて、毎日欠かさず学習しましょう。

• 市や学校の図書館から本を借り、おおいに読書をしましょう。

- (部活動) •自分の体調を常にチェックし、けがに気をつけよう。
•練習試合などで学校を離れる場合は、交通ルールを守り、事故に十分注意しよう。
•水分の補給や休息をとり、熱中症を予防しよう。（夏季）
- (遊泳) •海水浴は、指定された場所（海水浴場：小舞子など）で行いましょう。
※夏季 ※根上地区の海岸はすべて遊泳禁止になっています。
 ※海水浴場やプールは、必ず保護者同伴で行きましょう。
•事故や危険が多いため、次の行為は禁止します。
 ①テトラボットに近づいたり上がったりすること。 ②川での水泳。
- (スキー・スノーボード)
※冬季 •スキー・スノーボードは保護者同伴とします。
•スキー場では、マナーを守って、安全な場所でケガのないようにしましょう。
- (根上七夕祭り、盆踊り)
•根上祭りについては、22時までには帰宅しましょう。
•盆踊りの練習は、21時30分までとします。
 ※練習には、地区P.T.Aの委員の方などの指導に従ってください。
- (外出)
•外出の際、行き先・帰宅時間・一緒にいく友達の名前などを家族に告げて、19時までに帰宅しましょう。※これ以降は補導（警察や青少年健全センター）の対象となります。
•次の行為は禁止します。
 ①保護者と同伴、または保護者の許可のあるとき以外の19時以降の外出。
 ②親戚以外（友達や先輩などの家）での外泊。
•不審者を発見した時は、警察（110番）に通報し、保護者や地域の方に知らせること。また被害に遭いそうになった場合は大声で助けを求めたり、交番や近くのお店または「子ども110番の家」等の緊急避難のできる場所に逃げ込むこと。
- (その他)
•キャンプ・合宿などは、指導者がついていること。
•特に用事がないのに、商店などに立ち寄らないこと。
•アルバイトは原則として禁止する。
•花火は保護者同伴で火災や事故の配慮をして行うこと。
•生徒達だけでの夜の集まりは、禁止する。
•公共施設では、係りの人の指示に従うこと。
•ナイフ等の購入・所持や、エアガン等の有害玩具の使用はしないこと。

(6)chromebookの取り扱いについて

- chromebookは能美市から「貸与」された機器であることを常に意識し、大切に取り扱うこと。
○紛失や破損があった場合、各自の責任によって弁償することになる場合がある。
○持ち帰りの際は、専用ケースに入れて持ち運ぶこと。（天候に配慮し、故障に気を付ける。）

(使用上の注意)

- 学習活動に関係のない使用はしない。
- 勝手にアプリケーションを入れたり、削除したりしない。
- 不具合や故障等あった場合はすぐに教員に知らせる。
- 他人のchromebookを使用しない。また、他人に貸さない。
- 上記のルールが守られないと使用を禁止する。

(7)熱中症対策について

- ①猛暑日には、定期的に水分を摂取および休憩をとること。また、熱中症対策として、スポーツドリンクを持参しても構わない。
- ②猛暑日の登下校の際に、熱中症対策グッズ(首の冷却器など)を使用しても良い。ただし、校舎内での使用は控えること。
- ③屋内外問わず、暑さのため体調不良が生じた際は、近くの人に助けを求める。また、周囲に体調不良者が出ていた場合は、速やかに大人に伝えること。
- ④体操服で活動の際は、監督者(授業者、部活顧問)の指示に従ってマスクを外したり、シャツの裾を出したりすることで熱中症対策をとること。